

## 再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名 一般国道17号 <small>ぐんま おおはしかくふく</small> 群馬大橋拡幅	事業区分 一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点 自：群馬県前橋市元総社町一丁目 <small>まえばし もとそうじゃまち</small> 至：群馬県前橋市本町一丁目 <small>まえばし ほんまち</small>	延長	2.4km		
事業概要 一般国道17号は、東京都中央区を起点として、さいたま市、高崎市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。 群馬大橋拡幅は、群馬県の政治・経済・文化の中心都市である前橋市にあって、中心街における慢性的な交通混雑の解消と道路交通の安全性を目的とした延長2.4km、6車線の現道拡幅事業である。				
H1年度事業化	H3年度都市計画決定	H2年度用地着手	H5年度工事着手	
全体事業費	約300億円	事業進捗率 (令和3年3月末時点)	約60%	
		供用済延長	1.2km	
計画交通量	34,800~50,900台/日			
費用対効果分析結果	B/C： <small>(事業全体)</small> 1.3 <small>(残事業)</small> 2.1	総費用： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 102/488億円 事業費：95/479億円 維持管理費：7.1/9.3億円	総便益： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 210/654億円 走行時間短縮便益：183/578億円 走行費用減少便益：19/52億円 交通事故減少便益：7.5/24億円	基準年： 令和3年
感度分析の結果 【事業全体】 交通量：B/C=1.2~1.5（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.3~1.4（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.3~1.4（事業期間 ±20%） 【残事業】 交通量：B/C=1.9~2.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.9~2.3（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.9~2.2（事業期間 ±20%）				
事業の効果等 ①前橋中心街の混雑・渋滞の解消 ・群馬大橋拡幅の整備により、前橋市中心街の混雑・渋滞が解消。 ②前橋中心街の交通安全の確保 ・群馬大橋拡幅の整備により、車両相互の追突事故をはじめとした交通事故の減少し、前橋市中心街の交通安全が確保。				
関係する地方公共団体等の意見 群馬県知事の意見： 本事業は、前橋市中心街における渋滞解消や通行の安全性向上に必要なことから事業継続を図るとともに、特に渋滞の著しい表町一丁目交差点以北の区間については早期の工事着手を図られたい。 また、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を推進されたい。				
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を了承する。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 周辺の土地整備による市街化が進み交通需要が増加。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成元年度の事業化後、平成5年より工事着手、平成11年2月には石倉町三丁目交差点～県庁南交差点間、平成23年9月には県庁南交差点～紅雲町歩道橋間を暫定5車線供用し、混雑の著しい箇所から優先度を付け順次事業を展開し、早期の効果発現を図っている。 ・当該事業の用地取得率は約65%（令和3年3月末時点）。 ・事業区間全体の調査設計等を推進中。 ・用地交渉難航により、事業期間を5年延伸（令和9年度）。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 今後も整備の優先度を付け、用地取得・工事を推進し、早期の効果発現を図る。				
施設の構造や工法の変更等 技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。				
対応方針	事業継続			
対応方針決定の理由	以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。			

## 事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。  
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。